

消費者教育を実施しました

令和6年3月18日（月）6・7限に2年生を対象として消費者教育を実施しました。

前半は、ワークシートを用いてクイズに回答しながら、契約や消費者トラブルについて学びました。後半は、金融リテラシーとして資産形成についての話を聞きました。

正しい知識を身に付けることで、トラブルに巻き込まれないようにしたり、人生プランにあわせた資産形成ができるようになって欲しいです。

